

指宿庁舎クラウド型電話交換機及びモバイル子機端末導入に関する 環境構築業務委託のプロポーザル事業者選定の審査概要

1 審査委員

審査委員については、次の本市職員で構成します。

区 分	所 属	職 名
審査委員長	指宿市	副市長
審査副委員長	指宿市総務部	部 長
審査委員	指宿市農政部	部 長
審査委員	指宿市山川支所	支所長
審査委員	指宿市開闢支所	支所長
審査委員	指宿市総務課	課 長
審査委員	指宿市デジタル戦略課	課 長

※ 本市職員については、審査会開催日までに人事異動等があった場合は、後任の者がその職を引き継ぐものとする。また、提案内容に応じて、審査委員を変更する場合があります。

2 審査スキーム

別紙 1 指宿庁舎クラウド型電話交換機及びモバイル子機端末導入に関する環境構築業務委託のプロポーザル実施要項のとおり

3 審査項目・配点

1 参加事業者当たり 400 点満点とし、審査評価点を基に、次の審査項目について審査・採点を行います。全審査委員の審査項目における得点による参加加点の総和が最も高かった応募者を優先交渉権者とします。

なお、参加事業者が 1 業者の場合においても審査を実施するものとし、全審査委員の審査項目における得点の平均点が 240 点以上でなければ優先交渉権者として認めないものとします。

< 審査評価点 >

評価の目安	10 点配点	15 点配点	20 点配点	30 点配点
優れている	10	15	20	30
やや優れている	7	11	15	23
普通	5	7	10	15
やや劣っている	3	4	5	8
劣っている	1	1	1	1

< 審査項目 >

審査項目	審査の視点	審査の内容	配点
適格性・実現性(20点)	適格性	・仕様書の内容を適格に捉え、明確かつ具体的な提案であるか。	10
	実現性	・実現性があるか。	10
提案機器・回線・サービス等(85)	クラウドP B X	・性能及び機能は十分か。 ・他庁舎との連携は十分か。	20
	モバイル子機端末	・性能及び機能は十分か。 ・スマートフォンの有意義な提案があるか。	20
	保障	・故障時の対応は十分か。	15
	通話料・通信量	・無料通話は十分か。 ・データ通信量は十分か。	15
	モバイル子機端末回線の安定性	・通話品質の安定性は十分か。 ・通信回線の安定性は十分か。	15
使用者機能(70)	外線発信	・外線発信時の提案内容は十分か。	30
	内線発信	・内線発信時の提案内容は十分か。	20
	着信・転送機能	・着信、ピックアップ、転送方法は十分か。	20
管理者機能(35)	設定機能	・設定変更の容易性は十分か。	10
	管理機能	・管理機能、利用制限等の機能は十分か。	10
	追加提案	・その他、有意義な提案があるか。	15
運用・保守(100)	操作研修	・専門知識が無くても理解ができる内容の研修会を実施（又は研修資料の提供）できるか。	10
	安定性	・メンテナンス等運用に支障を生じないか。	30
	保守	・保守体制、保守サービスの提案内容は十分か。	30
	メリット・デメリット	・メリット及びデメリットの提案並びに対策は十分か。	10
	緊急対応	・障害発生時や機器故障等の対応は十分に考慮されているか。	20
体制・業務実績(30)	業務体制・スケジュール	・提案内容を実施できる体制が整っているか。 ・移転を考慮した期間が設定されているか。 ・拠点収容のスケジュールは適切であるか。	10
	業務実績	・過去に類似実績があり、実施に必要な知識、ノウハウ、経験等は十分か。 ※類似実績とは、自治体や公的団体、民間企業など使用者100人以上の規模で導入したもの。	20
見積額(40)	導入経費	・業務履行に支障が生じるおそれの無い適正な額で、かつ安価であるか。	20
	導入機器の保守料及び利用料	・業務履行に支障が生じるおそれの無い適正な額で、かつ安価であるか。	20
プレゼンテーション(20)	説明・質疑応答	・プレゼンの内容が明瞭かつ簡潔か。 ・受け答えが的確か。	10
	姿勢・熱意	・取り組み姿勢に誠意があり、積極的か。	10
合計			400